

八王子市 清掃事業の 変遷

第3回

「家庭ごみ有料化後 からの取り組み」

NPO法人 八王子市民活動協議会
中川 和郎

「八王子市の清掃事業の変遷」を3回にわたって取り上げてきました。人口50万人以上の都市の中で3年連続「ごみ排出量の少ない自治体」のランキング全国1位の八王子市。これからのごみ行政を考える上でも、時代をさかのぼって学んでみたいと思います。

家庭ごみ有料化後

ごみ有料化実施前の2003年度（平成15年度）と実施後の2005年度を比較すると、可燃ごみが29.6%減、不燃ごみが21.4%減となっており、合計で28.1%のごみ減量に成功した。そして、資源分別収集と集団回収を合わせた資源量が49.5%も増加した。

ごみ有料化の成果を受け、2007年3月には循環型都市の実現に向けた「ごみ処理基本計画」が策定された。この計画では、さらなる資源化拡充施策として、すべての容器包装プラスチックの資源化や、ごみの減量に伴い、多摩清掃工場を除いた（注1）、市内3清掃工場体制から市内2工場体制への移行が明記された。

さらに同計画に基づき、容器包装プラスチックとペットボトルの中間処理のため、プラスチック資源化センターが戸吹清掃工場の敷地内に建設され、2010年（平成22年）10月に稼働を開始した。

これと同時にプラスチックの対象をすべての容器包装プラスチックへ拡大するとともに、回収頻度を増加させた。このことにより不燃ごみの大幅な減量が見込まれ、不燃ごみの収集頻度を週1回から月2回へと変更した。

また、焼却灰のエコセメント化により、可燃ごみは全量リサイクルできる基盤が整ったので、これまで不燃ごみとして扱っていた容器包装以外の製品プラスチック類、革・ゴム製品を可燃ごみに変更した。

ごみの有料化により、2004年度（平成16年度）に16,275tだった埋立処分量は、2011年度には449tまで大きく減少することができた。この結果を受け、2013年度3月に策定した、「八王子市ごみ処理基本計画—循環型都市八王子プラン—（平成25年度～34年度）」（以下「循環型都市八王子プラン」とする）では、2011年に策定した八王子市基本構想・基本計画素案市民委員会環境部会での提言を受けて、さらなる高い目標である「埋立処分量ゼロ」を目標に掲げた。

この目標を達成するために、戸吹不燃物処理センターの処理工程の見直しを行った。これまでの破碎・機械選別を行う施設から、手選別主体の施設へと更新工事を行い、2015年2月に竣工した。これによりきめ細かな選別が可能となり、2015年度の埋立処分量を86tまで減少することができた。

循環型都市八王子プランの重点取り組みの中で、①ごみの減量・資源化に向けた高揚と行動の促進 ②生ごみの減量・資源化に地域特性に応じた取り組みを挙げていた。（注2）

注

- (1) 1991年（平成3年）6月には、人口増加が著しい多摩ニュータウン地域のごみ収集効率の向上を図るため、1993年（平成5年）4月に八王子市、町田市、多摩市の3市で構成する多摩ニュータウン環境組合を設立し、多摩ニュータウン地域とその周辺部のごみは、当組合の多摩清掃工場で処理することになった。
- (2) 八王子市『八王子市ごみ処理基本計画—循環型都市八王子プラン 埋立処分量ゼロをめざして!—（平成25年度～34年度）』、八王子市、2013年、p.34

生ごみ資源化の取り組み

循環型都市八王子プランでは、生ごみの資源化を実施する世帯を総世帯10%と設定した。2013年(平成25年)当時の八王子市の総世帯は約25万世帯だったので、約25,000世帯と目標設定をしたことになる。ハードルが高いといえよう。

八王子市のごみの組成分析では可燃ごみ全体のうち40%から50%前後が生ごみである。この生ごみを削減するための取り組みとして、2011年度から生ごみ資源化モデル事業を実施した。

2011年度から2年間は、生ごみを抗酸化バケツに入れての回収であった。対象は10世帯以上の集合住宅または同一地域のグループで、市が無料で週に1度回収し、民間の堆肥化工場でリサイクルした。実施期間は2011年度で9月から11月まで、2012年度は8月から10月までのそれぞれ3か月間。実施世帯は2011年度は4団体138世帯、2012年度が11団体258世帯であった。



しかし抗酸化バケツの回収は経費がかかるという理由で、2013年度からはダンボールコンポストを活用した取り組みを始めた。集合住宅に住んでいる人など堆肥が完成しても使い道のない場合には、2015年6月から市が自宅まで引き取りに行き、新しい基材と無料で交換している。市で引き取った堆肥は公園の花壇、駅前広場のペデストリアンデッキの花壇などに活用している。



ダンボールコンポスト講習会の参加者は、2020年度(令和2年度)154名、2021年度151名。2014年度以降、5,764個を販売し、約200tのCO2を削減した。

食品ロス削減の取り組み

食品ロスは、八王子市内の家庭からは2019年度(令和元年度)の推計で約14,600t発生している。食品ロス削減に向けて、市はホームページや広報などで①買い物リスト作成の勧め②冷蔵庫などでの保存方法③エコクッキングのレシピ紹介④食品ロス削減に向けた取組に協力してくれる「完食応援店」の応募と紹介などを掲載している。

また、2021年度からは「賞味期限が一定期間あること」「常温保存可能で未開封のもの」などの条件を満たせば、家庭にある食品をフードバンクへ寄付することができるようになった。集った食品は、子ども食堂など必要としている方々へ届けられている。フードバンクへの提供業務は市内の3団体に委託をしている。

ミクロネシア連邦チューク州への支援

JICA(独立行政法人国際協力機構)草の根技術協力事業の一環として、ごみ問題に関する八王子市のこれまでの経験を活用し、ミクロネシア連邦チューク州のごみ問題の改善に向けて取り組んだ。

2011年6月から2年間、八王子市職員が青年海外協力隊として、現地のごみ問題解決のためミクロネシア連邦チューク州に赴任した。また、外務省・草の根人間の安全保障無償資金協力の制度を利用し、市からごみ収集車1台を寄贈した。

ミクロネシアではごみの収集・運搬・処分方法や資源化手段の理解ができず、住居周辺や海岸にごみが散乱している。

そこで2016年12月、八王子市からJICA草の根技術協力事業に対し、



「太平洋島嶼部におけるごみ問題改善～マイクロネシア・チューク州での協働型2R推進プロジェクト～」を提案し、2017年3月に採択され、同年8月に事業契約を締結した。これにより2017年度から3年間、マイクロネシア連邦チューク州のごみ問題改善に向けて取り組みを行った。

主な取り組みは ①ごみの収集・車両整備業務の改善 ②生ごみ処理槽の設置 ③2R（リデュース、リユース）の普及啓発などであった。

市の清掃職員がチューク州に赴任し、清掃事業実務向上を推進し、市民や学生に向けた環境教育として、寸劇を通じてごみの分別と削減やエコバッグ普及などを訴えた。また、ごみ収集車の維持管理に関する技術指導が行われるなど、多くの成果が得られた。

生活環境職の職員採用

ごみ収集などに従事する技能労務職員は人員削減され、民間委託業務に切り換えていくようになった。この背景には自治体の行財政改革がある。この結果、日本全国のごみ収集量全体

で自治体が直接集めている割合は1989年（平成元年）には50%を超えていたのが、現在では20%強まで下がっている。

全国的に現場の清掃職員を採用しない状況下で、八王子市は2018年度に「生活環境職」の職員採用を実施した。

具体的な業務内容は、生活環境向上のための現場業務（道路・水路の補修、道路現地調査・確認、ごみ収集運搬、ごみ分別指導・啓発、草刈、樹木剪定）であり、生活環境向上のための現場業務に付随する一般行政業務（住民ニーズの把握及び啓発活動）、子ども・高齢者等の見守り、空き家の情報収集、安全パトロール、現場サイドからの施策の企画・立案、災害時の緊急対応（道路復旧作業、倒木の処理等）と、従来までの単純作業中心の技能労務職と違い、働き方を変えた付加価値の高い業務形態であるといえる。

おわりに

八王子市の清掃事業は大正、昭和、平成、令和と100年以上の歴史がある。その間、多摩地域の自治体の中で先進的な政策・施策・事業を執行してきたといえるだろう。ごみ問題解決には行政主導だけではなく、市民・事業者の協力が欠かせない。

2022年4月より、八王子市では剪定枝の資源化収集を開始するとともに、不燃ごみ及び古紙回収については月2回から4週に1回へと見直される。行政当局はここ数年の実際の収集量と市民アンケートをもとに、剪定枝の資源化を図るとともに、収集の効率化へと舵を切ったといえる。循環型社会にふさわしい事業が展開できるよう期待したい。

参考文献

- ・八王子市市史編集委員会編『新八王子市史通史編6 近現代（下）』2016年
- ・八王子市『八王子市ごみ処理基本計画－循環型都市八王子プラン 3Rの推進でさらなるごみ減量－』2019年
- ・八王子市編『平成元年度（2019年度）（平成30年度（2018年度）実績）資源循環白書』、2019年
- ・藤井誠一郎『技能労務職員の定数管理の適正化～東京23区の清掃職員を事例として～』『季刊 行政管理研究 2018.12 No.164』一般財団法人行政管理センター、2018年